

進学すると、どうしてもお金がかかってしまう

高校在学中にかかる年間教育費

県立高校の場合

学校教育費 約 35 万円

学校外活動費 約 24 万円

私立高校の場合

学校教育費 約 76 万円

学校外活動費 約 26 万円

文科省「令和 5 年度子供の学習費調査」より

大学在学中にかかる年間学費

国公立大学

約 53 万円

このほかにも入学金や生活費がかかってくる

私立大学

文系 約 79 万円

理系 約 111 万円

医歯系 約 286 万円

文科省「国公立大学の授業料等の推移」、「私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」より

那珂川町で生活して、奨学金の免除が受けられる！！

那珂川町奨学金返還免除制度

那珂川町は、進学する学生を長期にわたって応援します！！

那珂川町奨学金返還免除制度 概要

高校、大学・短大等へ進学し奨学金の貸与を受けた人が、返還開始から完了するまでの間に 5 年間継続して居住し、かつ町内外へ就労した場合において、貸与額の最大 1/2 を免除する。

返還免除例

高校生で3年間貸与を受けた場合

総額 468,000 円

返還免除を受けた場合

最大で 234,000 円 の免除！！

大学生で4年間貸与を受けた場合

総額 1,440,000 円

返還免除を受けた場合

最大で 720,000 円 の免除！！

問い合わせ先

那珂川町教育委員会

学校教育課学校管理係(役場2F)

TEL:0287-92-1124

詳細は裏面を確認ください

那珂川町奨学金返還免除制度

那珂川町では、地域社会の担い手となる人材の確保及び育成のため、高校や大学等を卒業後、那珂川町に居住し、就労されている方を対象に、那珂川町奨学金の返還の一部を免除いたします。

○免除金額

貸与を受けた奨学金の 1/2 を上限とし、その返還未済額の全部又は一部の返還を免除する。

最大 234,000 円 (高校 3 年間貸与、総額 468,000 円の場合)

最大 720,000 円 (大学 4 年間貸与、総額 1,440,000 円の場合)

○対象者

次の要件を全て満たすひと

- I 高校、大学、短大、専門、高専等に進学し、那珂川町奨学金の貸与を受けていた人
- II 返還開始から完了するまでの間に、5 年間継続して那珂川町内に居住している人
- III 那珂川町内に居住している間に就労している人(就労先は町内外不問)
- IV 奨学金の返還及び、町税等の滞納がない人
- V 過去に返還免除制度を利用したことがない人(高校と上位校の併用は不可)

○対象となるケース(参考例)

○高校生(3 年間貸与)の場合 ※返還額を月 3,900 円、返還期間を 10 年に設定した場合

貸与期間 (3年)			3月卒業	返還期間 (10年)									
1年生	2年生	3年生		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
156,000円	156,000円	156,000円		46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円	46,800円
貸与総額 <u>468,000円</u> (高校)			10月返還開始	返還額 234,000円 5年間に在 返還					免除額 <u>234,000円</u>				

○大学生(4 年間貸与)の場合 ※返還額を月 12,000 円、返還期間を 10 年に設定した場合

貸与期間 (4年)				3月卒業	返還期間 (10年)									
1年生	2年生	3年生	4年生		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
360,000円	360,000円	360,000円	360,000円		144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円	144,000円
貸与総額 <u>1,440,000円</u> (大学)				10月返還開始	返還額 720,000円 5年間に在 返還					免除額 <u>720,000円</u>				